

第2次海老名市男女共同参画プラン

平成28年度事業

評価結果報告書



平成29年 9 月

海老名市 市民協働部 市民活動推進課

目 次

平成28年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要	1
第2次海老名市男女共同参画プラン 実施状況報告書	
◆基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	
施策の方向(1) 市民への意識啓発	2
①男女共同参画に関する意識啓発	
②男女共同参画に関する情報の提供	
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育	6
①人権意識向上に向けた学習機会の提供	
②男女平等教育の充実	
◆基本方針2 様々な分野における男女共同参画の推進	
施策の方向(1) 女性の人材育成	10
①女性の人材育成のための事業の充実	
②女性のキャリアサポート	
施策の方向(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画	12
①地域における女性の参画推進	
②防災分野における男女共同参画の推進	
③審議会等への女性登用の推進	
◆基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	
施策の方向(1) 働き方・働きかたの改善	18
①ワーク・ライフ・バランスの啓発	
②仕事と家庭の両立支援等の推進	
施策の方向(2) 仕事と子育て・介護の両立	22
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進	
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実	
③ひとり親家庭への支援	
施策の方向(3) 男性にとっての男女共同参画	28
◆基本方針4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
施策の方向(1) 配偶者等からの暴力の根絶	30
①ドメスティック・バイオレンス（DV）・デートDV防止に向けた啓発活動の充実	
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実	
③被害者への自立支援の充実	
施策の方向(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重	36
①メディア・リテラシーの向上	
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	
施策の方向(3) 男女の生涯を通じた健康支援	38
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援	
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み	
◆推進体制と進行管理等	42

平成28年度男女共同参画プラン事業進行管理の概要

1 男女共同参画計画事業の評価

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年3月に「第2次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。

男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、4つの基本方針、基本方針を支える10の基本施策(下表参照)、基本施策の下に各事業を実施しています。

第2次海老名市男女共同参画プラン 基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち	1 男女共同参画社会実現のための意識づくり	(1) 市民への意識啓発
		(2) 子どもにとっての男女平等教育
	2 様々な分野における男女共同参画の推進	(1) 女性の人材育成
		(2) 意思決定過程への女性の積極的な参画
	3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	(1) 働き方・働かせ方の改善
		(2) 仕事と子育て・介護の両立
		(3) 男性にとっての男女共同参画
	4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	(1) 配偶者等からの暴力の根絶
		(2) 異性に対する暴力の防止と人権の尊重
		(3) 男女の生涯を通じた健康支援

このプランの期間は、平成27年度から31年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。

また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページ等で公表しています。

2 所管課評価（事業ごと）

第2次海老名市男女共同参画プランの事業数は62、その所管課の数は15課です。この15課が、平成28年度に行った事業の進捗状況をまとめ、それに自課による評価を行ったものが、所管課評価です。なお、62事業のうち所管が2課にまたがっているものが3事業ありますが、事業の取り組みが異なることから報告書内では一つずつの事業として扱っています。

3 実施状況報告書の読み方

施策の方向ごとに所管課評価、男女共同参画行政推進会議コメント、男女共同参画協議会コメントを記載しています。

(1) 事務局（市民活動推進課）で記載した部分

「課等名」、「事業名」、「事業概要」については、『第2次海老名市男女共同参画プラン』に記載のとおり転記。

(2) 各所管課等で記載した部分

◆ 平成28年度事業実績（成果・課題）

平成28年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果、問題点を記載。

◆ 平成29年度事業計画（目標値）

事業の成果や問題点を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向（１） 市民への意識啓発		
①男女共同参画に関する意識啓発		
市民活動推進課	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。
市民活動推進課	市民との協働による男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現に向けた事業を市民団体等と協働で実施します。
市民活動推進課	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や啓発紙の作成など、男女共同参画を推進する活動を行います。
学び支援課	男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	山田亮氏を講師に男女共同参画講演会「～きっと毎日が楽しくなる～心地いい家族のカタチ」を開催し、男女が共に活躍する社会づくりの一步として、楽に家事をする方法・家族へ感謝の気持ちを伝える大切さを学びました。参加者126名。	広く多くの世代の方に男女共同参画を啓発するため、講演会を開催します。 【講演会】 年1回開催、参加者目標170名。
	参加者集めに苦慮しています。また、参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業を検討する必要があります。	
成果	プランに合致する事業を行う市民団体からの相談はありませんでした。 男女共同参画推進員主体で地域に出向き、男女共同参画の紙芝居やかかるた遊びを行いました。	男女共同参画に関する講座等、第2次男女共同参画プランに合致する事業を行う市民団体がある場合は、事業を協働で開催します。 【協働開催事業】年1回程度開催
	推進員中心の活動は参加者が少なかったため、内容、時間や場所を考慮して開催する必要があります。	
成果	情報紙を2回発行し、推進員の活動やコメントを掲載しました。 「HAPPY子育て・孫育て～家族の時間～写真展」では、作品募集や受賞作品の選考を推進員が行い、全21点の作品を2会場で展示しました。	男女共同参画推進員と講演会や街頭啓発等の事業を企画運営します。 【講演会】年1回開催 【街頭啓発】年1回実施 【情報紙「はばたき」】年2回発行 （男女共同参画推進員のコメントを掲載する。）
	事業内容検討時からより深くかかわってもらう方法を考えます。 写真展は応募数が少なかったです。	
成果	①「誕生・命・生きる」という講座を幼稚園1園で開催。 ②「いざという時に役立つ～心肺蘇生法とAED～」という講座を幼稚園1園で開催。男女合わせて45名参加。	家庭教育学級を開催します。研修会で前年度のテーマを共有し、男女共に協力し合って取り組めるテーマ設定、開催日、時間帯の工夫を図ります。 【家庭教育学級】 ②のテーマ1校開催予定。①は隔年開催。
	父親にも興味をもってもらえる講座を開催する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向（１） 市民への意識啓発		
②男女共同参画に関する情報の提供		
市民活動推進課	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、啓発紙の発行やホームページ等により情報を提供します。
市民活動推進課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
行政推進会議 コメント	○物事の価値や見方が多様化しており、市民全般を対象とした講演会の集客はとても難しいと思います。テーマ、対象とする方はどんな方か、その対象者が参加しやすい開催条件か、興味がある内容かなど、もっと対象を絞ったり、開催方法を変えてもよいかと思います。 ○あらゆる媒体を活用して「男女共同参画」という文字が自然と目に入るような環境をつくり、意識に刷り込ませるような作業が有効かと考えます。写真展示は、不特定多数の方が気軽に目にできる、駅間通路の広告スペース等を利用し、積極的にPRしたり、推進員の出前講座は、PTAや保護者会など子育て世代の集まる関係団体等と協働で開催するなど、工夫をしてもよいかもしれません。 ○世の中のサービス、販売業などは、女性のパワーがなくてはならない状況です。ライフスタイルに合った働き方をしている女性がとても増えたと思います。そうした女性たちで現状や工夫、苦労など語り合える場を設定していくと、新たな課題が見えてくるのではないかと思います。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	男女共同参画に関する事業のほか、DVやリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するコラムを情報紙「はばたき」に掲載しました。	情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業やコラムを掲載します。市ホームページに情報紙「はばたき」を掲載するほか、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。 【情報紙「はばたき」】年2回発行
課題	啓発が不足している事業やタイムリーな話題など、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。	
成果	アカチャンホンポ ららぽーと海老名店を訪問し、女性のストアリーダーや子育て中の職員にインタビューを行いました。視察の結果は情報紙「はばたき」に掲載しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
課題	男女共同参画を推進している事業所の発掘方法	
協議会コメント		○若い職員に意見を聞く等して、若い方が参加したいと思う事業の検討を希望します。 ○講演会は保育があることをもっと周知し、多くの方が参加できるような工夫をすると良いと思います。 ○行政推進会議のコメントにあるように、男女共同参画の文字が自然に目に入るような環境をつくり、意識に刷り込ませることが大切だと考えます。 ○写真展は家事・育児を協力して行うための啓発にも効果的だと思うので、多くの方に興味を持って参加いただけるよう、賞や賞品に工夫をした方が良いと思います。 ○「はばたき」の紙面を工夫して、若い人も興味を持てるようにしたり、内容を充実させることを期待します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向（2） 子どもたちにとっての男女平等教育		
①人権意識向上に向けた学習機会の提供		
市民活動推進課	人権講演会の開催	人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。
教育支援課		
教育支援課	教職員研修の充実	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	人権啓発講演会「いじめにあって いじめに克つ」を開催し、170名の方が参加しました。 柏ヶ谷中学校で人権教室を開催し、2年生209名に対し啓発活動を行いました。	市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、平成30年度からの小学校での人権教室実施に向けて研究を行います。 【講演会】 年1回開催、参加者目標170名 【人権教室】 小学校での開催内容研究
	さまざまな人権課題がある中で、多くの方に参加していただけるよう、テーマや内容を検討する必要があります。 人権教室は平成30年度から小学校をまわり始めるので実施方法等を検討します。	
成果	【人権教育研修会】年1回開催（7月21日）、受講者数：75人、講師非常利活動法人R e b i t 理事山下昂氏	「人権教育研修会」にて、男女平等教育の推進を図るアクティビティを交えて、講演会を実施します。 【人権教育研修会】年1回開催（7月31日）、受講者数目標：80人
課題	人権担当者以外の参加が前年度より増加したものの、多くの学校は担当者だけの参加でした。	
成果	【人権教育担当者会議】年1回開催（5月23日）参加者：19人 文部科学省通知について共通理解を図ることができました。	人権教育担当者会議を開催し、各学校の指導計画、実施状況について情報交換するとともに、男女平等の視点から指導について協議します。性的マイノリティなど今日的な人権課題について、参加体験型学習の形式で実施し、理解を深めます。 【人権教育担当者会議】年1回開催（5月22日）
課題	各校で実践できるアクティビティの紹介が時間の関係で十分にできなませんでした。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針1 男女共同参画社会実現のための意識づくり		
施策の方向(2) 子どもたちにとっての男女平等教育		
②男女平等教育の充実		
教育支援課	人権教育の一環としての男女平等教育	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた資料の提供	男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。
教育支援課	男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実	生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。
行政推進会議 コメント	○男女共同参画の意識付けにおいて、小学生からの教育は重要と考えます。そのためには教職員が男女共同参画の意識を高く持つことが必要なので、意識のボトムアップが可能な環境づくりをすると共に、教材が更に有効活用される施策を期待します。 ○人権意識向上に向けた学習機会の提供は、関係者以外の方が多く参加してしてもらえよう、講演内容やPR方法に工夫が必要だと思えます。 ○人権教室の30年度からの小学校まわりは、素晴らしい取り組みだと思います。 ○男女平等教育の充実のため、28年度の課題解決に取り組み、形式的なものにならないよう工夫していただきたいと思います。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	各校とも、道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、指導を行いました。	各校で研修会を実施し、学校教育活動全般において指導を行います。
課題	初任者を含めた採用5年以内の教職員の人権理解を深める研修等の機会が必要です。	
成果	【配布資料】 ・ワークシートプログラム集約 ・人権啓発ポスター ・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版 （対象：全小学4年と中学1年生）	人権教育担当者会議において、国や県からの資料や情報を提供していくとともに、ワークシートプログラム集の活用方法についてアクティビティを通して周知していきます。
課題	ワークシートプログラム集が学校現場で十分に活用されていないこと。	
成果	学校によっては、性的マイノリティに関する授業の中で、生徒に対し性別にとらわれない生き方やかかわり方について扱いました。	各校で研修会等を実施し、学校教育活動全般において指導を行います。そのためにも人権教育研修会や担当者会議を通して、各学校への普及を広めていきます。
課題	学校教育全般で指導できるよう教職員への啓発が必要です。	
協議会コメント		○「初任者を含めた採用5年以内の教職員の人権理解を深める研修の機会が必要」とありますが、若手だけにこだわらず、多くの世代の教員に研修した方が良いのではないかと思います。 ○男女共同参画や人権について学ぶには、幼少期から段階的に行う程効果的ですので、小中学校での教育を是非継続してほしいと考えます。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（１） 女性の人材育成		
①女性の人材育成のための事業の充実		
市民活動推進課	女性のエンパワーメントの促進と人材育成	女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを進め、人材の育成に努めます。
市民活動推進課	人材の情報提供	男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を啓発紙等で紹介します。
②女性のキャリアサポート		
市民活動推進課	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民活動推進課	女性リーダー研修の実施	企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのマネジメントセミナー等を実施します。
行政推進会議 コメント	○女性の社会進出が推進されることで、企業にとっては男性中心・長時間労働が当たり前だった従来の体制に多様性をもたらし、組織力の強化や働き方改革につながります。また、働く女性個人にとっても、本人のみならずその家族などの生活の質の向上につながることができます。女性の社会進出をサポートする各種事業のほか、ロールモデルを紹介することで、企業や個人に向けた啓発を今後も継続して実施してください。 ○女性のリーダーに特化した研修が実施されなかったことは、残念です。リーダー研修開催が単独で難しいのであれば、他の研修内容に入れるなど、方法を変えて取り組まれることを望みます。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	女性の社会進出を後押しするため、全2回のエンパワーメント講座「女性の輝き応援塾 ～ひとりひとりのちがいを力に変えるために～」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を伝えました。のべ42名参加。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、多くの女性の活躍をバックアップします。 【講座】2回連続講座、のべ60名
課題	講座の内容を明確にし、より多くの方に参加していただくこと。	
成果	男女共同参画推進事業所の視察を行った際、女性のストアリーダーにインタビューし、その日のスタッフでカバーし合えるようなシフト作りを行う等、工夫している点を伺い、情報紙で紹介しました。	男女共同参画推進員と男女共同参画推進事業所を訪問し、情報紙「はばたき」で取組を紹介します。 【事業所訪問】1社
課題	女性が活躍する事業所の発掘。	
成果	キャリアカウンセラーとハローワーク職員を講師に、キャリアサポートセミナー「女性の再就職大作戦」を開催しました。のべ22名参加。	再就職支援セミナーと直接就労につながるハローワークのセミナーを2回連続で開催し、より就労に結びつけられる事業を実施します。 【講座】2回連続講座、のべ40名
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座の開催し、できるだけ多くの方に参加していただくこと。	
成果	働く女性の活躍を支援するため、県の管理職育成講座を市ホームページで紹介した。全2回のエンパワーメント講座「女性の輝き応援塾」を開催し、女性が能力と意識を高め、力を発揮する方法を伝えました。	男女共同参画講座の中で、マネジメントに結びつける内容を取り入れます。
課題	女性リーダーに特化した講座を開催することができませんでした。	
協議会コメント		○女性限定の講座を開催しているが、参加は男女で良いのではないのでしょうか。 ○LGBTのこともあるので、今後は性別限定で開催するのは厳しいかもしれませんが、検討する必要があると考えます。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画		
①地域における女性の参画推進		
市民活動推進課	地域活動団体等の役員への女性登用の促進	P T A ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。
農政課	女性農業者グループ育成事業	女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。
②防災分野における男女共同参画の推進		
危機管理課	防災分野への女性の参画	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	女性のためのエンパワーメント講座で、女性の地域活動参加につながる内容を啓発することができました。	引き続きエンパワーメント講座を開催し、女性の活躍をバックアップします。 【講座】2回連続講座、のべ60名
課題	女性の参画拡大に特化した啓発を行うことができませんでした。	
成果	女性農業者育成活動により、女性農業者相互の連携が深まり、女性農業者の地位向上を目指した女性農業者グループの組織力が高まりました。併せて、消費者との交流により、市内農業への理解を深めることができました。	3事業実施 女性農業者の経営意欲促進のための3つの事業（視察研修会、小物作り講習会、地場産野菜を使用した料理講習会）を実施するJAさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を行います。
課題	特になし。	
成果	平成28年熊本地震を実体験された教訓から自助・共助・公助における全般的な教訓をテーマに講演したため、男女共同参画に特化した視点を盛り込むことができませんでした。 職員向け1回開催 参加者数121人 市民向け1回開催 参加者数197人	防災意識の普及啓発となる防災講演会を男女共同参画の視点を盛り込んで実施し、家庭や地域における更なる意識の向上を図ります。 開催数1回 参加者数200人程度
課題	講演内容に男女共同参画の視点を盛り込んでいただけるよう講師と調整する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画		
危機管理課	地域防災計画の見直し	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。
予防課	女性防火推進員の活躍支援	海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	既に男女双方の視点を盛り込んだ避難所運営マニュアルとなっているため、更なる男女双方の視点について調査研究を行いました。	避難所運営委員会のメンバーや委員会会議に女性が参加することを必須とする内容を避難所運営マニュアルに盛り込み、避難所生活ルール等に女性視点が盛り込まれる環境づくりができるように修正等を行います。
	既に男女双方の視点が盛り込まれていることや実際に災害を経験したことがないことから、新たな女性視点の意見が出ない状況であるため、事例を付与し、意見を吸い上げる必要があります。	
課題		修正 海老名市避難所運営マニュアル 1 施設別避難所運営マニュアル 36 作成 施設別避難所運営マニュアル 2 福祉避難所マニュアル 2 一時滞在所マニュアル 1
成果	全体会議参加者46名、研修会参加者39名、防火防災座談会参加者48名、視察研修参加者36名、えびな安全安心フェスティバル参加者43名、秋季火災予防運動参加者46名、出初式51名、春季火災運動予防参加者45名、その他自治会単位で行われた訓練や避難所開設訓練等に参加し地域の防火防災思想の普及啓発に尽力することが出来ました。	4月：推進員全体会議、5月：研修会（普通救命講習）、6月：防火防災座談会、7月：視察研修、10月：えびな安全安心フェスティバル、11月：秋季火災予防運動、1月：出初式、3月：春季火災予防運動等 その他自治会、地域単位で実施する自主防災訓練や避難所開設訓練に参加予定。
	各地域で行われる防火防災に関する行事への更なる参加が求められています。所属地域だけでなく全体で行う行事へ参加する機会を増やしていくことが今後の課題と考えます。これからも女性防火推進員の存在を市民にアピールして行きたいと考えています。	
課題		

課等名	事業名	事業説明
基本方針 2 様々な分野における男女共同参画の推進		
施策の方向（2） 意思決定過程への女性の積極的な参画		
③審議会等への女性登用の推進		
市民活動推進課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないよう配慮します。
市民活動推進課	審議会等における女性登用の実態調査の実施	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。
行政推進会議 コメント	○ダイバーシティ（多様性）の重要性は、企業に限ったものではなく、すべての組織に当てはまる。組織の活性化のためには、組織のマイノリティの占める割合が30%は必要であるとの考え方もあり、意見の偏りを防ぐためにも取り組むべき課題である。審議会の女性登用については、専門性が問われる審議会もあることから目標達成の難しさは伺えるが、他の組織のロールモデルとなるべく、まずは30%を目指してほしい。 ○防災分野においては、避難所運営マニュアルに女性の視点が盛り込まれており評価できますが、女性防火推進員の活躍の認知度が低いように思います。活躍の様子を広報等で周知し、認知度が上がることを期待します。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	庁内組織である男女共同参画行政推進会議で各審議会等における委員の男女比を伝え、委員変更時には、配慮するように依頼しました。	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないよう、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら働きかけます。
課題	審議会の性質上、どちらかの性別に偏りやすいものがあるため、配慮が必要。	
成果	年に1回調査を実施 平成28年5月1日時点で26.9%でした。	調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用について周知し、目標に近づけるように働きかけます。
課題	平成27年5月1日時点の調査から0.8ポイント減ってしまい、平成31年度までに女性登用の割合を34%とする目標にはまだ遠いこと。	
協議会コメント		○市からJAさがみ等に委託しているものがあると思いますが、「市の課題はなし」とか「農政分野には男女共同参画は関係ない」と考えず、農政分野でも男女共同参画の視点を忘れず、新しい施策を考える等、より男女共同参画が進むようにしていただきたいと思います。 ○女性農業従事者の活動は以前より活性化し、かなり自由になってきており、社会参加も進んできていますが、実情は家庭によるので女性農業従事者への支援を検討いただけたらと思います。 ○審議会の女性の割合が減少しているので、できる限り女性の委員を選出していただくよう、対策を考えていただきたいと思います。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働かせ方の改善		
①ワーク・ライフ・バランスの啓発		
市民活動推進課	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成、啓発	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、企業においては長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。
市民活動推進課	男女共同参画推進事業所の視察・情報提供【再掲】	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や男女平等の職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、啓発紙等でPRします。
市民活動推進課	「女性の活躍推進事業所」の表彰	女性の能力を活用し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果 課題	情報紙「はばたき」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、自治会回覧や商工会議所への配布、市ホームページの掲載を行いました。	男女共同参画週間中にワーク・ライフ・バランスの浸透度を街頭インタビューし、その結果を情報紙「はばたき」に掲載し、啓発します。 また、職員向けに情報紙を発行します。
	できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでいただけるよう、広報の方法を工夫します。	
成果 課題	アカチャンホンポ ららぽーと海老名店を訪問し、女性のストアリーダーや子育て中の職員にインタビューを行い、視察の結果を情報紙「はばたき」に掲載しました。	男女共同参画の推進に取り組む事業所が増えるよう、男女共同参画を推進している事業所を視察し、その事例を情報紙「はばたき」で紹介します。 【事業所視察】年1回 【情報紙「はばたき」】年1回掲載
	男女共同参画を推進している事業所の発掘	
成果 課題	事業所表彰を実施し、2社を表彰しました。	女性の活躍推進事業所の表彰を実施します。 5年間で10社の目標を達成するため、広報等で事業所に応募を呼びかけます。 【表彰事業所数】 2社（アツギ(株)、(社福)中心会）
	女性の活躍推進事業所の発掘	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（1）働き方・働かせ方の改善		
②仕事と家庭の両立支援等の推進		
商工課	労働講座の開催	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。
市民活動推進課	女性のキャリアサポート事業【再掲】	就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング等の就業支援をNPOと共同で実施します。
市民活動推進課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、セミナーを開催します。
行政推進会議 コメント	○女性の活躍推進事業所の表彰について、目標どおりに年間2社表彰を行っているが、目標を上回るように更なる推進を望みます。 ○ワークバランスセミナーの参加者が、減少していますので、要因等を分析し、参加者の増加に結び付けるよう望みます。 ○情報誌「はばたき」をどこまで見ていただけるか疑問です。市広報などで広く周知できると他事業所にも効果があると思います。 ○本人の知識も必要ですが、事業者側の理解と職場環境が求められます。事業者への周知も工夫を望みます。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	県と共催して労働講座を2回開催 ○1回目＜テーマ＞「働くときの自分を守る法律知識」（参加者32名） ○2回目＜テーマ＞「多様な働き方をめぐる労働法」（参加者30名）	法律によって定められた労働における男女の均等などの知識を提供するため、神奈川県と共催で労働講座を開催します。 （目標値）年2回労働講座の開催。
課題	多くの方に参加してもらうよう引き続き本事業のさらなる周知を図り、労働における男女の平等に、より焦点を当てた講座を県と検討していくことが今後の課題と考えられます。	
成果	キャリアカウンセラーとハローワーク職員を講師に、キャリアサポートセミナー「女性の再就職大作戦」を開催しました。のべ22名参加。	再就職支援セミナーと直接就労につながるハローワークのセミナーを2回連続で開催し、より就労に結びつけられる事業を実施します。 【講座】2回連続講座、のべ40名
課題	講座のアンケートを参考に市民のニーズに合った講座の開催し、できるだけ多くの方に参加していただくこと。	
成果	男性を対象に「ワーク・ライフ・バランス講座 男性の働き方改革応援塾」を開催し、のべ13名の方が参加しました。	一般市民向け男性を中心の講座を開催し、仕事、家庭、地域での生活をバランス良く過ごしていただけるよう啓発します。 【講座】2回連続講座、のべ40名
課題	参加した方には好評でしたが、参加者が少なかったため、参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。	
協議会コメント		○ワーク・ライフ・バランスはトップの意識の影響が大きいと思います。男女共同参画講演会を開催するならば、例えば、イクボスに力を入れている企業の社長の話を聞く等も良いと思います。 ○日本は労働生産性が低いですが、ワーク・ライフ・バランスを整えると労働生産性が上がるというデータもあります。ワーク・ライフ・バランスは、男性だけでなく女性にも啓発すべきことなので、セミナーは男性限定しない方が良いのではないかと思います。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
①保育所・老人福祉施設等の施設整備の促進		
子育て支援課	保育所の整備等促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
高齢介護課	介護老人福祉施設等の整備促進	高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれるため、介護老人福祉施設等の整備を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
②子育て支援及び高齢者や障がい者の福祉サービスの充実		
子育て支援課 子育て相談課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。
子育て相談課	子育て支援センター事業の充実	育児相談を実施するほか、育児情報の提供、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	平成29年4月に小規模保育施設1園（定員19名）を開所させることができました。	前年度からの繰り越し事業となっている認可保育所2園（定員計150名）の整備を進め、早期の開所を図ります。 また、年度内に小規模保育施設1園（定員19名）、来春に認可保育所2園（定員計110名）の開所に向け、民間事業者の支援を図ります。
課題	平成29年4月に開所予定だった認可保育所2園については、開所が翌年度にずれ込んでしまいました。	
成果	平成28年度月平均利用者数425名	特別養護老人ホームの1施設開設に向け、平成29年度中に事業者の選定を実施します。 （公募については平成28年度中に実施）
課題	平成27年度に比べ多少の減はあるものの、平成29年4月1日時点で155名と、依然多くの入居待機者がいます。	
成果	国庫補助を活用し、保護者の就労中にも対応できる緊急一時預かり事業を開始しました。	病児保育については、実施に向け、研究を進めます。 延長保育・一時預かりについては、今年度新設する保育園2園で実施できるよう調整を図り、保護者のニーズにこたえます。
課題	病児保育については、医師会等と調整しましたが、実施に至りませんでした。	
成果	子育てサークル…32団体の活動支援サロン等の参加人数…のべ30,000人 育児相談についてはサロン開催時間内や、来所、電話など相談しやすい形で対応…2,170件	子育て支援センターの地域密着型センターとして、センターから遠距離で、利用率の低い市内3か所に地域版子育て支援センターを常設することで、身近な地域でいつでも遊ぶことができ、親同士や地域団体との交流ができる場所を提供します。 平成29年度は東部地区（東柏ヶ谷地区）に設置目標
課題	発達の気になるお子さんなどについては、臨床心理士を招き、相談できる体制としています。若年層の親向けにメールによる情報提供なども検討していきます。 身近な地域でいつでも遊ぶことができ、親同士が交流することができる場所の整備が求められています。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
子育て相談課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。
学び支援課	あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施	小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習支援を行います。
学び支援課	児童健全育成対策事業（学童保育）の充実	小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。
高齢介護課	介護保険サービスの充実	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。
障がい福祉課	障がい者と障がい者の家族の支援	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	登録会員数（年）1,079人 活動件数（年）のべ2,342件	利用者のニーズに対応するための援助会員の増員を目標に高齢者の陽だまりサロンや、活動サークルを対象とした周知に重点をおきます。 活動件数（年）のべ2,500件
課題	援助会員の確保が重要課題になっているため、各種団体などにPRの協力を依頼して確保に努める必要があります。	
成果	市内小学校13校で年間を通じて実施。 あそびっ子クラブ 延日数2,057日 延人数72,489人 まなびっ子クラブ 延日数274日 延人数3,049人	目標参加人数（延人数） あそびっ子クラブ 75,000人 まなびっ子クラブ 3,500人とする。 あそびっ子、まなびっ子もパートナーの意見を聞きつつ、学校でよりよい周知を図ってもらい、参加を広げていきます。
課題	まなびっ子クラブは子どもたちにとってより学びたくなる環境を整備しつつ、開催日数を増やすことが課題です。	
成果	補助金額を前年度より引き上げ、市内37ヶ所すべての学童保育クラブに対して交付しました。	市内学童保育施設（民営）に補助金を交付することで環境充実を図ります。
課題	学童保育運営に十分な補助ができているか今後検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要があると思われます。	
成果	平成28年度利用回数 訪問介護 118,390回 通所介護 137,840回 短期入所 34,389日	訪問介護 136,890回 通所介護 108,792回 短期入所 40,370回 ※えびな高齢者プラン21（第6期）より
課題	短期入所に関して、夏休みや年末年始など特定の日に利用が集中するため、希望日に利用できない場合があります。	
成果	移動支援や日中一時支援等のサービスを通じて、障がい者とその家族の支援を図ることができました。	サービス提供見込 【移動支援】 1,668人 15,012時間 【日中一時支援】 23箇所 1,981件
課題	引き続き、サービス提供の事業所の登録拡大に努め、サービスの充実を図ります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（2） 仕事と子育て・介護の両立		
③ひとり親家庭への支援		
子育て支援課	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援	ひとり親家庭の自立支援のため、母（父）子等に対して福祉資金の貸付や医療費の助成等様々な支援を行います。
子育て支援課	ひとり親家庭への就業支援	母（父）子家庭の母（父）を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
行政推進会議 コメント	○待機児童の解消や多様な保育ニーズへの対応は、解決すべき重要な課題であると考えます。新たな小規模保育園を開設できたことは、一定の成果であると認められますが、開所予定の認可保育園が繰越となったことについて、入園できなかった方々へのフォローを望みます。今後も引き続き、課題の解決に向け、努力していただきたいと思います。 ○緊急一時預かり事業については、子育てに対する不安を解消するためには評価の高い事業です。今後もニーズは高いと思われるため、益々の拡大、充実を望みます。 ○各種支援事業については、事業規模の拡大やサービス内容の充実などの課題が多岐に渡ると考えます。これらの課題解決に向け、関係団体や援助会員等との調整はもとより、これらの方々へのサポート体制の整備についても必要ではないかと思います。 ○依然として多くの入居待機者がいることから、引き続き「えびな高齢者プラン21」に基づいた事業を実施していただきたいと思います。 ○介護サービスの短期入所について、介護人の心身の健康に留意して、希望日に利用ができる様に検討、改善を要望します。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	医療費の助成をはじめ、福祉資金の貸付や住宅家賃の補助等を行うことによりひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。	住宅家賃の補助については、対象者や補助額等を現在の状況に合ったものに見直します。また、ひとり親家庭の医療費助成等を継続し、経済的な支援を図ります。
課題	住宅家賃の補助内容が、現在の状況と合わなくなっていること。	
成果	就労に関して、205件の相談業務を受け付けました。また、ハローワークと連携し、6名を新規就労に繋げることができました。	雇用保険加入者へは、母子父子家庭等自立支援教育訓練給付金と雇用保険法による一般教育訓練給付との差額分を支給することとし、さらなるひとり親家庭の支援に取り組みます。 ※一般教育訓練給付 受講費用の20%支給 母子自立支援給付金 受講費用の60%支給 → 差額40%を支給できるようにします。
課題	雇用保険加入者は母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給対象外であること。	
協議会コメント		○介護老人福祉施設等の整備促進について、新しい施設が出来るのも良いことですが、働き手を増やす必要があります。平成28年度見学させていただいた社会福祉法人は、女性が働きやすいよう様々な工夫がなされていましたが、それだけ工夫しているのにも関わらず職員が不足しており、それゆえに空き部屋が出来てしまっていました。施設そのものを増やすことも必要ですが、働き手を確保することが早急の課題だと思います。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現		
施策の方向（3） 男性にとっての男女共同参画		
市民活動推進課	男性の家事・地域活動への参加の促進	男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する男性向け講座等を開催します。
子育て相談課	男性の育児参加の促進	男性の育児への係わりを深めるため、両親教室等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。
行政推進会議 コメント	○男性のみの参加はハードルが高いと思われるので、夫婦が一緒に参加できるプログラム等で、家事や育児の参加を男性に共感・共有してもらえよう工夫されることを期待します。 ○男性の育児参加は、いろいろとメリットを生み出すものになるので、講座の開催はもとより、様々な方法により育児参加の促進の充実を望みます。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	男女共同参画講演会は「心地いい家族のカタチ」をテーマに家事ジャーナリストの山田亮氏に依頼して実施し、126名の方が参加しました。	ワーク・ライフ・バランスをテーマに、男性を中心にした講座を開催します。 【講座】2回連続講座、のべ60名
課題	より多くの男性参加を促す内容の検討。	
成果	父親向けの育児講座でもある「すくすく広場」を土曜日に実施し、父親が参加しやすいような環境整備を行います。また、広報等で父親の参加を促します。	父親の参加を促すため、土曜日に両親対象としたすくすく広場や父子対象の体操の講座を開催する。また、広報等を通じて父親の参加を啓発します。 パパと体操講座（25組50名） すくすく広場土曜日開催 父親参加率25%
課題	開催日や、時間帯、関心の高いテーマ、参加しやすいものなど、父親が参加しやすいプログラムの研究。	
協議会コメント		○男性の家事・地域活動への参加の促進について、男女共同参画講演会は126名の方が参加したようですが、もっと若い人が参加するような講演会を開催できると良いと思います。 ○親子が一緒に参加できるものがあると良いと思います。 ○ワーク・ライフ・バランスを実現するために、企業が工夫していることを聞く機会を設け、多くの企業でワーク・ライフ・バランス研修が行われて、働きやすい環境づくりが進むことを望みます。 ○女性の活躍推進事業所を表彰していますが、表彰されたことによってプラスになったという話を聞きました。良い取り組みなので、是非広がることを希望します。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向 (1) 配偶者等からの暴力の根絶		
①ドメスティック・バイオレンス(DV)・デートDV防止に向けた啓発活動の充実		
市民活動推進課	「第2次男女共同参画プラン」 実施状況報告兼事業計画書	ドメスティック・バイオレンス(DV)に対する正しい認識を広めるため、広報や啓発紙により周知します。
地域づくり課		
市民活動推進課	DV気づき講座、デートDV防止啓発講座の実施	DVに対する正しい認識を身につけるための講座(DV気づき講座)や、若い世代への啓発促進を目的とするデートDV防止講座を実施します。
②DV被害者に対する相談・安全確保の充実		
地域づくり課	相談員及び職員の資質の向上	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に派遣します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	情報紙「はばたき」の発行や、公共施設の女性トイレに県と市民団体のパンフレットを配架しました。	相談業務を行っている地域づくり課と連携し、正しい認識を広めるための啓発活動に取り組みます。
課題	中高生を中心に被害が増えているデートDVに対する正しい知識の啓発。	
成果	広報えびなに毎月DV相談の案内を掲載しました。 相談カードを庁内女子トイレ、総合病院案内カウンターに設置したり、総合病院職員へ、DVについての現状を講義しました。	広報えびなに毎月DV相談窓口の案内を掲載します。 市民活動推進課の啓発講座の一助をします。 ・広報えびな：毎月15日号掲載
課題	より多くの方に啓発する方法の検討。	
成果	次年度の開催に向けた検討を行いました。	協賛や共催も含めてDVに関する正しい認識の啓発とDVの防止を呼びかけます。
課題	事業の周知や工夫をしながら、若い世代や男性へ啓発を行う必要があります。	
成果	女性相談員が神奈川県都市婦人業務研究会会長として研修を3回開催し、県等が主催する研修に3回参加しました。また、職員も研修会等に6回参加して情報収集に努めました。	DV担当者研修・会議等にDV・女性相談担当者だけではなく、他の係員も必ず年に1回以上は参加し、係内での意識と知識の向上をめざします。
課題	今後相談はますます多種多様になると思われるため、事例研究をたくさん重ねる必要があります。それを担当係内で共有する必要があります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向（１） 配偶者等からの暴力の根絶		
地域づくり課	D V被害者の総合対策の推進 （相談・緊急一時保護・自立支援）	D V防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。
地域づくり課	関係機関との連携強化	相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。
地域づくり課	提案・苦情への対応	配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。
③被害者への自立支援の充実		
地域づくり課	被害者の立場に立った自立支援	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	D V相談159件、女性相談68件 一時保護D V 0件、女性0件	D V・女性相談（月～金 9：00～17：00）や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。
課題	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事故を未然に防ぐ必要があります。 また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。	
成果	庁内の関係各課の担当者を集め、D V防止及び被害者支援連絡会議を1回から2回に回数を増して開催しました。	D V防止及び被害者支援連絡会議を開催します。（年2回以上）
課題	新規担当者のために、1回目はD Vについての説明や各課の事業の説明でとどまってしまう、情報交換は手薄になるため、年2回以上行い、情報の共有の向上を図る必要があります。	
成果	提案、苦情はとくになく、問題なく対応できました。	市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。
課題	特にありません。	
成果	住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて支援を行いました。	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。 また、各課等と十分な連携を図り、適切な事務処理を行います。
課題	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識が求められること。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向（１） 配偶者等からの暴力の根絶		
子育て支援課	就労の支援	就業相談を行い、職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。
福祉総務課	経済的な支援	経済的自立と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付や医療費の助成を行うほか、生活保護制度の活用も考慮します。
子育て支援課		
行政推進会議 コメント	○小中学校は、DV、虐待、貧困等の今日的課題の早期発見や初期対応におけるプラットフォーム的役割があると考えます。庁内他課や関係諸機関との連携を強化することで、これらの問題の世代間連鎖を断ち切ることに繋がると考えます。 ○DV被害の未然防止のため、啓発活動に取り組んでいただいておりますが、デートDVの被害が増えている状況から、若年層を中心に、家庭、地域、学校などで、人権尊重の意識を高める教育を充実させる必要があると考えます。 ○DV被害者が生活を再建していくためには、心身の回復はもとより、就労や住宅支援など様々な課題があります。被害者の意思を尊重しながら、更なる総合的・継続的な支援の充実を期待します。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	就労に関して、205件の相談業務を受け付けました。また、ハローワークと連携し、6名を新規就労に繋げることができました。	雇用保険加入者へは、母子父子家庭等自立支援教育訓練給付金と雇用保険法による一般教育訓練給付との差額分を支給することとし、さらなるひとり親家庭の支援に取り組みます。
課題	雇用保険加入者は母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給対象外であること。	※一般教育訓練給付 受講費用の20%支給 母子自立支援給付金 受講費用の60%支給 → 差額40%を支給できるようにします
成果	DV保護を理由とした生活保護受給は0件でしたが、他市からの移管は2件ありました。	経済的自立を図るため、生活保護制度の活用の他、就労支援を図ります。
課題	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。	
成果	福祉資金の貸付をはじめとして、生活面での不安、就労に関する相談を行うことにより、ひとり親家庭の自立支援に寄与することができました。	母子父子自立支援員が、福祉資金の貸し付けや就労に関し、適切な相談を行います。 ※母子父子自立支援員の配置 1名
課題	福祉資金を借り受けた方の返済が滞る場合があります。	
協議会コメント		○DV気づき講座、デートDV防止啓発講座については、予防が大切という意見も過去の協議会で出されていますし、是非開催してください。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向（２） 異性に対する暴力の防止と人権の尊重		
①メディア・リテラシーの向上		
市民活動推進課	メディア・リテラシー講座の開催と啓発	メディアによってもたらされる情報を読み解く力を高める講座を開催します。
教育支援課	有害環境浄化活動の促進	青少年によるインターネット上からの有害情報の閲覧等を防ぐため、フィルタリングをかけるよう保護者等へ周知、啓発します。また、書店等に対しての有害図書の実態調査なども行います。
②セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進		
市民活動推進課	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメントを防止するため、啓発紙を発行します。
市民活動推進課	マタニティ・ハラスメントによる離職防止の啓発	マタニティ・ハラスメントによる女性従業員の離職が起きないように、優良企業の紹介等の啓発を行います。
行政推進会議 コメント	○情報が氾濫し、悪意があるものも存在しており、真偽の見極めが誰にとっても重要です。読み解く力、活用する能力、相互作用のコミュニケーション能力について、各世代に対する普及・啓発を検討してみてもいいでしょうか。 ○有害環境浄化活動の促進では、調査をもとに、家庭、学校、地域による積極的な活動が必要であり、関係者に理解・協力をもとめた活動へとステップアップすることを望みます。 ○セクシャルハラスメント、マタニティハラスメントともに正しく理解することが大切です。個々の意識と行動に働きかける必要があるため社会全体への啓発や研修の継続が大切です。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	情報紙「はばたき」でメディア・リテラシーについて周知しました。	平成27～31年度の計画期間内で1回以上の開催を目標としているため、平成29年度以降の開催に向け、方法等を検討します。
課題	啓発は行いましたが、講座は開催できませんでした。	
成果	他機関等からの啓発資料、教育委員会だより「えびなの教育」などを適宜活用し、周知、啓発を図ることができました。	保護者への周知、啓発について、警察機関と協力して実施します。 有害図書調査については、男女共同参画の視点から、女性職員も同行し、女性目線での実態把握を行います。
課題	児童生徒だけでなく、保護者の理解や協力を得るための工夫が必要。	
成果	神奈川県が作成する冊子を庁内に周知しました。	情報紙「はばたき」で啓発します。
課題	県の冊子を周知するだけで、市で自発的な啓発が出来ていないこと。	
成果	職員研修で(株)アツギの取り組みの紹介を行いました。	情報紙「はばたき」で啓発します。
課題	職場環境の改善が図られるような周知方法を充実させること。	
協議会コメント		○メディアリテラシーについて、保護者向けの対策も必要です。情報紙「はばたき」だけではなく、もっと周知する方法を検討してください。 ○「はばたき」は情報量も内容の充実もたくさんの配信も必要だと思います。 ○年度毎に集中的に取り組むもの（メディアリテラシー等）を決めて、1年で1つを多くの方に周知するというのもやり方の一つだと思います。「はばたき」に順に掲載するのも一案です。 ○男女共同参画に関連する用語のパンフレットを作成している自治体もあるので、海老名市でも作成してはいかがでしょうか。 ○意識や興味がないとパンフレットを手にとってもらえないないので、それを工夫する必要があると思います。

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向（3） 男女の生涯を通じた健康支援		
①女性の健康相談や妊娠・出産への支援		
健康づくり課	妊娠健康診査の実施	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。
健康づくり課	新生児訪問指導等の実施	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。
健康づくり課	両親教室の実施	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。
健康づくり課	各種健康診査の実施	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券交付。14回60,000円を助成。保健相談センターでは妊娠届時に母子コーディネーター（助産師）が面接を行い、相談を実施。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	妊婦健康診査費用補助券交付は継続。母子健康手帳交付時の面接、アンケートから支援が必要な人の把握に努め、相談・訪問指導を実施し、妊娠からの切れ目ない支援を実施します。
	課題 妊婦健康診査費用は病院や地域によって異なるため、負担額に差が生じていること。	
成果	妊産婦・新生児訪問実施：2,209件 訪問指導時に産後うつ等の早期発見のためのアンケートを実施し、継続支援が必要な人の早期発見に努めました。	妊産婦・新生児訪問指導計画2,200件
	課題 全数訪問を実施するために、事業の周知が必要。	
成果	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」3日間＊6コースを開催。女性339人、男性69人、述べ408人参加。終了後アンケートをとっているが、その結果から、教室に対する満足度が高いことがわかりました。	第1子を迎える両親を対象に「すこやかマタニティスクール」3日間＊6コースを開催します。
	課題 参加できない方には、個別の保健指導で対応する必要があります。	
成果	がん検診受診率向上には、勧奨・再勧奨が有効ですが、国の助成等の対象が減ったことにより、受診率の伸び悩みがありました。しかし肺がんCT検査については、PRの効果もあり受診率が向上しています。	集団検診（全20回）、個別検診を実施します。 国のがん検診推進事業および市単独事業として子宮頸がん、乳がんの無料クーポン、胃、肺がんの無料受診券の配布を実施します。 目標受診率15%
	課題 事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率向上及び受診行動の定着化を図ります。	

課等名	事業名	事業説明
基本方針 4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重		
施策の方向 (3) 男女の生涯を通じた健康支援		
健康づくり課	健康講演会の開催	男女ともに心身の健康が保たれるよう講演会を開催します。
②性やエイズに関する正しい理解への取り組み		
健康づくり課	エイズ予防に関する普及・啓発	エイズの危険性の情報を提供し、正しい知識と予防に向けた啓発を行います。
教育支援課	性に関する指導・エイズ教育の実施	小中学生を対象に生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。
市民活動推進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの必要性和正しい認識を広めるために、啓発紙への掲載や啓発講座を実施します。
行政推進会議 コメント	○妊娠・出産・育児という精神的不安定になり得る時期に積極的に介入し、きめ細やかなフォローを行うことで不安を払しょくすることが期待できる効果的な事業であると思います。 ○妊娠中から出産後のケアを継続的に実施し、産後うつ等の早期発見に努められており、十分な成果があったと思います。今後も継続的な支援の実施を望みます。 ○生活習慣病は日本人の死因の上位を占めており、検診・予防教室の開催は予防につながるとは思いますが、受診率、参加率を上げるためにはより効果的なPR方法の検討が必要であると考えます。 ○性に関する指導など小中学校において実施され、正しい知識の習得について成果があったと思います。より深い理解が得られるよう、外部講師の導入などの検討を望みます。	

H28年度事業実績（成果・課題）		H29年度事業計画（目標値）
成果	講演会の開催はありませんでしたが、生活習慣病予防や心の健康づくり対策の健康教育を開催しました。	生活習慣病予防に関する教室は継続して実施します。心の健康づくり対策は、教室だけでなく、街頭キャンペーンや相談会を開催します。
課題	多くの方に参加いただけるように、教室の内容・周知方法を検討します。	
成果	エイズ予防対策は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市への要請があれば実施していきます。28年度は要請がありませんでした。	エイズ予防の啓発は、県が主体となって検査等と併せて実施しており、市は今後も要請に基づきチラシ等の配布に協力します。
課題	主に保健相談センターで普及啓発を行っているが、来所者の年齢に偏りがあるため、市民に幅広く周知できていないこと。	
成果	小学校では、体育（保健）、特別活動において5・6年生全クラス実施しました。中学校では、特別活動において3年生全クラス実施しました。	小学校では、体育（保健）、特別活動において5・6年生全クラス実施します。中学校では、特別活動において3年生全クラス実施します。
課題	教員の授業力の向上 講師選び（中学校は講演形式のため）	
成果	情報誌でリプロダクティブ・ヘルス/ライツを紹介しました。	情報紙「はばたき」で啓発します。
課題	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発ができるよう、周知方法や周知内容を検討する必要があります。	
協議会 コメント		○母子健康手帳の交付を、健康づくり課、本庁の両方でできるのは、市民の利便性が高く良いことだと思います。 ○「制度がある」という情報までたどり着けない人が多いので、きめ細やかな対応があると心強いかなと思います。 ○貧困対策として「みんなの食堂」を運営していますが、本当に必要な方は姿を見せないようです。行ったら恥だと思っている方をどうやって救うかが課題であると考えます。 ○かつて、ソロプチミストでレストラン等にデートDV等のチラシを配架してもらったことがあります。効果を検証することはできませんが、継続して啓発をすることが重要だと思います。

推進体制と進行管理等

市役所が取り組む重点目標	現状	目標値
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	21% (平成29年4月1日現在)	19% (平成31年4月1日現在)
市役所男性職員の育児休業取得率	0% (平成28年度実績)	10% (平成31年度実績)



**第2次海老名市男女共同参画プラン(平成27年度～31年度)
平成28年度事業評価結果報告書**

発行年月：2017年(平成29年)9月

発行：神奈川県海老名市
編集：海老名市市民協働部市民活動推進課
人権男女共同参画係

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
Tel 046-235-4568(直通)
Email shimin-katsudo@city.ebina.kanagawa.jp